

大阪府地震防災アクションプラン

～震災に負けない大阪を目指して～

理念：府民・地域・企業の自主的な取組を促進するとともに、府としての取組を着実に推進します。

※ 甚大な被害が懸念される大規模地震に対処するためには、行政のみでは限界があります。府民や企業等が自ら災害に備えるとともに、発災時に地域において助け合うことが、被害を抑える最も大きな力となります。

《 命と財産を守るための減災目標と具体的な施策 》

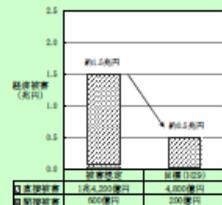
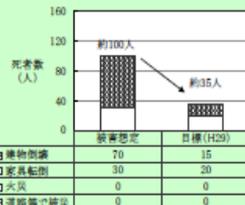
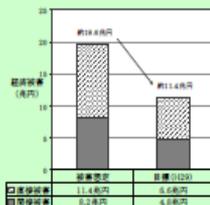
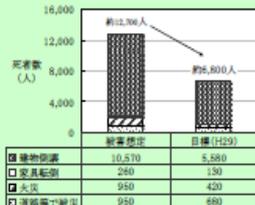
今後10年間（平成20～29年度）で地震被害（人的被害・経済被害）を半減させます。

※直接被害：個人住宅の被害、企業施設の被害、ライフライン被害等
間接被害：生産停止による被害、道路の不通に伴う輸送コストの増等

<上町断層帯地震>

死者数
約12,700人 → 約6,800人
経済被害額
約19.6兆円 → 約11.4兆円

※その他の直下型地震については、減災目標の達成に向けた対策を総合的に実施することで、同様の被害軽減を図ります。



<東南海・南海地震>

死者数
約100人 → 約35人
経済被害額
約1.5兆円 → 約0.5兆円

命と財産を守る

1. 災害応急体制の強化 ～府の体制整備と広域連携の強化～

- 迅速で的確な災害応急活動の展開
 - 大阪府庁業務継続計画(BCP)の策定(災害対応能力の強化、府民サービスの継続)
 - 防災情報センター機能の整備検討
 - 発災直後の情報収集と初動体制(高所からの活用、緊急防災推進員等)
 - 防災機関・民間と連携した実効的な防災訓練の実施
- 広域的な連携の強化
 - 広域応援協定(近畿府県、全国知事会)

2. 地震に強い都市基盤の整備

- 公共土木施設の耐震化
 - 防犯壁、上下水道施設、マンホール等の公共土木施設の耐震化
- 緊急輸送機能の確保
 - 広域緊急交通路の耐震化
 - 交通管制施設の整備
- 防災都市づくりの推進
 - 防災都市づくり広域計画の策定
 - 商業市街地の整備促進
- 避難地・避難路の確保
 - 防災公園、街路、幹線農道等の整備

3. 住宅・建築物の耐震化

- 住宅・建築物の耐震化の促進
 - 「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」に基づく民間住宅の耐震化の促進(耐震化率74%(H18)⇒90%(H27))
 - 小・中学校等の耐震化の促進
- 府有建築物の耐震化の推進
 - 「府有建築物耐震化実施方針」に基づく建築物の耐震化(耐震化率61%(H10)⇒90%以上H27)

4. 災害時医療体制の充実

- 救出・救助活動及び現地医療活動
 - 災害派遣医療チーム(DMAT)24時間体制整備
- 負傷者の搬送
 - ドクターヘリの運用による災害時救命率の向上
- 後方医療体制
 - 災害医療を支える人材の育成、医療品等の確保
- 災害医療訓練の実施
 - 医薬品・医療資機材の確保(災害拠点病院+流通倉庫)

5. 地域防災力の向上

- 自助・共助意識の高揚
 - 住民参加の防災訓練や防災イベントの展開
- 消防団の活性化
 - 消防団員等に対する教育訓練の充実
- 自主防災組織の充実
 - 自主防災組織リーダー研修
 - 組織率の引き上げ・活性化(組織率73%(H19)⇒100%(H29))

6. 津波対策の推進 ～津波の死者「ゼロ」を目指して～

- 津波防御施設の整備
 - 防潮堤・水門の耐震補強、防潮堤の嵩上げ
 - 水門・鉄扉等の迅速な閉鎖
 - 機能高度化(遠隔監視・遠隔操作)
 - 作業員の非重・防塵訓練の実施
- 津波防災意識の啓発
 - 津波・高潮ステーションでの知識の普及
 - 津波からの避難対策の推進
 - ハザードマップ等を利用した避難訓練の実施

《 被災者のための生活支援目標と具体的な施策 》

平時から、食糧や生活必需品の確保に努めるとともに、発災時には関係機関と協力し、物資を適切に被災者へ届けます。

被災者の状況に応じてきめ細かな支援を実施し、避難生活などにおける安全な環境を確保します。

被災者の生活基盤や経済活動の早期回復を支援するとともに、発災後早期に総合的な復興計画を策定し、防災に配慮した安全・安心の新しいまちづくりを進めます。

毎日の生活とこころの平静の維持

7. 食糧・物資等の確保・供給

- 食糧・物資の確保
 - 上町断層帯地震を想定した食料・物資等の備蓄・確保(アルファ化米(32万食)等を広域防災拠点等で分散備蓄)(災害救助用精米(492万食)等の供給に関する協定の締結)
 - 備蓄水の確保、応急給水体制の確立(あんしん給水栓)
- 輸送体制の確立
 - 発災時の迅速な道路啓閉体制の整備
 - 河川を利用した水上輸送基地の整備

8. 避難生活者に対する支援

- 避難生活の安全確保と健康管理
 - 市町村における避難所運営マニュアルの作成促進
 - 避難生活での健康管理(巡回健康相談、こころの健康相談)
- 災害時要援護者の支援
 - 要援護者の安否確認、避難誘導、避難所での支援
 - 福祉避難所の充実(社会福祉施設の活用)
- 防災ボランティアとの連携
 - 防災ボランティア団体やNPOとの連携
- 被災地域の生活環境の維持
 - 応急仮設住宅の建設体制の整備

9. 企業防災の支援と帰宅困難者対策

- 企業における防災対策への支援
 - 中小企業に対する事業継続計画(BCP)の普及啓発
 - 企業の地域防災活動への参加の仕組みづくり
- 帰宅困難者対策の推進
 - コンビニ、ガソリンスタンド等との協定による徒歩帰宅支援
 - 徒歩帰宅支援のためのまちづくり
 - ターミナル駅等における混乱防止・安全確保策の検討(情報提供、誘導、一時収容等)

速やかな復旧・復興

10. 生活再建の支援と早期の復旧・復興

- 被災者の生活再建
 - 被災者生活再建支援金の支給
 - 国との連携による雇用機会の確保
 - 被災した中小企業に対する融資の実施
- まちの復旧・復興
 - 被災した公共土木施設等の速やかな復旧
 - 被災後早期の復旧事業計画の作成